

解散公告

当社は、令和七年五月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

香川県高松市太田下町二三〇七番地一

有限会社ハート犬猫病院

清算人 福島 永枝

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

福岡県柳川市金納四番地六

株式会社タカトモ

代表清算人 古閑 隆行

解散公告

当社は、令和七年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

大分県由布挾間町古野字塚ノ久保一〇〇番地三

有限会社バイオトランスポート

清算人 相川 利昭

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

宮崎県えびの市大字坂元一六六番地一四四

有限会社橋口プロイラー

清算人 橋口 静則

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

鹿児島県薩摩川内市平佐町四三〇〇番地五
ヴァンドミール一〇二

つるぎグローバル株式会社

代表清算人 田中 剛

解散公告(第二回)

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

奈良県生駒市俵口町九五番八

セントポリア生駒団地管理組合法人

清算人 藤本 幸代

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年五月二十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

広島市西区古田台二丁目一三番一八号

農事組合法人フルエ農場

清算人 西本 幸男

解散公告(第二回)

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

広島県庄原市東城町加谷六〇一番地一

農事組合法人岩神さん

清算人 古家 初巳

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年四月十八日福岡地方裁判所行橋支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

福岡県築上郡築上町大字真如寺一〇六番地

宗教法人真如寺

清算人 弁護士 河合 洋行

連絡先 北九州市小倉北区田町一四番二八号

ロイヤールビル六階 ひびき法律事務所

解散公告(第二回)

当土地改良区は、令和七年四月九日曾於市長の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

鹿児島県曾於市末吉町二之方一九八〇番地

清算法人末吉町土地改良区

代表清算人 濱田 勲

解散公告(第三回)

当法人は、社員欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

東京都中央区銀座七丁目三番七号ブランドエ

スパ銀座地下一階 医療法人社団トラスト

清算人 宋 貴彰

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年二月五日岐阜地方裁判所高山支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年五月三十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

(登記簿上の主たる事務所)

岐阜県高山市堀端町一五八番地の一〇

宗教法人正法光土会

清算人 弁護士 川津 聡

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年三月二十一日岐阜地方裁判所の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年五月三十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

(登記簿上の主たる事務所)

岐阜市八ツ寺町一丁目一九番地

宗教法人御嶽教岐阜照王教会

清算人 弁護士 岩田 尚之

連絡先 岐阜市七軒町二五番地 荻谷ビル

二階 堀部俊治法律事務所

解散公告(第三回)

当法人は、令和六年二月二十九日開催の臨時社員総会の決議並びに鳥取県知事の認可により、令和六年十月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年五月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月五日

鳥取県倉吉市伊木二〇一番地六

医療法人松田医院

清算人 松田 光郎

第57期決算公告

2025年6月5日
秋田県仙北市田沢湖生保内字下高野
58番地66

株式会社東北芝浦電子

代表取締役 鈴木 竜行

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目		金 額(百万円)
資 産 部	流 動 資 産	2,074
	固 定 資 産	449
	合 計	2,524
純 資 産 及 び 負 債 部	流 動 株 資 本	449
	固 定 株 資 本	0
	資 本 金	2,074
	剰 余 金	100
	利 益 剰 余 金	80
	其 他 利 益 剰 余 金	1,894
	そ の 他 利 益 剰 余 金	5
	(うち当期純利益)	1,889
	合 計	(178)
		2,524